

令和6年3月中土佐町議会定例会（第1回臨時会議）議事日程（第1号）

令和 6年 5月20日 午前10時06分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報告第 2号 専決処分の報告について（損害賠償の額）
- 日程第3 報告第 3号 専決処分の報告について（中土佐町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第4 報告第 4号 専決処分の報告について（令和5年度中土佐町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第5 報告第 5号 専決処分の報告について（令和5年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 日程第6 議案第30号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第31号 財産の取得について（久礼小学校（南舎）備品）

令和6年3月中土佐町議会定例会（第1回臨時会議）の経過

令和6年5月20日（午前10時06分開会）

議長（中城重則議長）

本日5月20日は休会の日ですが、議事の都合によりまして、令和6年3月中土佐町議会定例会を再開をし、ただいまから、令和6年3月中土佐町議会定例会第1回臨時会議を開会します。

（午前10時06分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番、金子裕之議員、6番、濱田和昭議員を指名いたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、報告第2号、専決処分の報告について（損害賠償の額）から日程第5、報告第5号、専決処分の報告について（令和5年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第5号））までを一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、報告議案につきまして、只今よりご説明をさせていただきます。

まず、報告第2号「専決処分の報告について」でございますが、令和6年4月3日午後5時頃、久礼中学校横の山が崩れまして、学校敷地内に土砂が流入し、同防護フェンスが倒壊いたしましたことで、同校教職員の自動車を損傷させる事件がございました。

これに対する損害賠償の額を18万8千円と定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をおこないましたので、同条第2項の規定により、議会にご報告するものでございます。

次に、報告第3号「専決処分の報告について」でございますが、地方税法の一部改正に伴いまして、中土佐町税条例等の一部を改正する条例を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、これを議会にご報告するものでございます。次に報告第4号「専決処分の報告について」でございますが、令和5年度中土佐町一般会計補正予算（第8号）につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたの

で、同条第2項の規定により、これを議会にご報告するものでございます。

今回の補正につきましては、決算及び予算繰越を見込んだ予算の調整を行うものとなっております。歳入歳出をそれぞれ8,460万円減額いたしまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ75億3,706万8千円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費2,609万円、民生費2,202万5千円、消防費3,648万5千円の減額などとなっております。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金3,765万7千円、県支出金1,091万1千円、繰入金1,953万9千円、町債3,090万円の減額などとなっております。これらを地方交付税1,427万8千円の増額によりまして財源調整を行ったところでございます。

最後の報告であります。報告第5号「専決処分の報告について」でございますが、令和5年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、これを議会にご報告するものでございます。

今回の補正につきましては、決算を見込んだ予算の調整を行うものとなっております。歳入歳出をそれぞれ9,919万4千円減額いたしまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億3,534万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費1億3,630万円の減額及び基金積立金3,710万6千円の増額となっております。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金1,541万円、支払基金交付金2,280万1千円、県支出金1,262万5千円、繰入金4,525万3千円の減額などとなっております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで報告第2号から報告第5号までの報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第6、議案第30号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案第30号のご説明を申し上げます。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、これはいわゆるマイナンバー法この一部を改正する法律の施行に伴いまして、引用条文の削除や新たな用語が定義されましたことに伴いまして、

本条例に所要の改正を加えるものでございます。よろしく願いいたします。

議長（中城重則議長）

これで議案第30号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第7、議案第31号 財産の取得について（久礼小学校（南舎）備品）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは議案第31号のご説明を申し上げます。「財産の取得について」でございますが、久礼小学校（南舎）備品購入業務につきまして、令和6年4月24日の入札により、株式会社 野本木工所が落札したところでございます。

当該財産の取得につきましては、現在長寿命化改修工事中の久礼小学校南舎の児童用机、椅子及び職員室書庫等の備品を取得するものでございまして、予定価格が7百万円以上となっておりますので、中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで議案第31号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前10時15分)